

## 一人ひとりの生き方を尊重しましょう



**性のあり方は多様です**  
 人の性は「からだの性」、「こころの性」、「好きになる性」、「表現する性」の組み合わせです。これらは男女の2種類にはつきり分けられるものではなく、多様に組み合わせられます。「こころの性」や「好きになる性」は性的な趣味や子の問題ではなく、自分の意思で選択できるものではありません。  
 考え方や好み、幸せの感じ方が一人ひとり違うのは当たり前です。「人と違うことは悪いことじゃない」、「そのままの自分でいい」、「そのままの自分でもいい」。

性のあり方は人それぞれであり、全ての人に関係することです。  
 多様な性のあり方について知り、一人ひとりのありのままの生き方を認め合える社会にしていきたいです。

**日本人の約11人に一人**  
 「恋愛・結婚は異性とすむもの」、「性別の区別は男女だけ」という価値観が多数を占める社会では、その価値感にそぐわないLGBTQの人達が、暮らした様々な場面で生きにくさを感じています。  
 同性を好きなことで、かわられる、女性の恰好をしたら「男なのに」といじめられる、そして自分がかしいと悩み、誰にも相談できずに追い詰められてしまう。  
 拒否されたり、好奇の目で見られることを恐れて、自分がセクシユアル・マイノリティ（性的少数者）であることを隠して生きていくしかない人が多いのです。

**4月1日から「越生町パートナーシップ・ファミリーシップ制度」がはじまります**  
 令和5年4月1日から「越生町パートナーシップ・ファミリーシップ制度」がスタートします。  
 この制度は、お互いを人生のパートナーとして、日常生活において、相互に協力し合うことを約束したカップルが、パートナーシップ関係であることを町に宣誓する制度です。  
 制度による法的な効力はありませんが、お二人のパートナーシップ関係の事実を尊重し、性的マイノリティが抱える様々な困難や生きずらさが緩和され、性の多様性への理解の促進につながる事が期待されます。

## 法テラスへの相談の手順

- 収入・資産が一定基準以下の方が対象です。
- 相談時間は30分程です。
- 事前の電話予約制です。
- 相談回数には限りがあります。

